

第37回さいたま市環境影響評価技術審議会

次 第

日 時 令和4年4月21日(木)
午前10時00分～12時00分
場 所 WEB会議
ホテルブリランテ武蔵野

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(仮称)浦和大門物流センター計画環境影響評価準備書について

ア 環境影響評価手続状況、事業概要及び準備書説明

イ 審議

4 閉 会

《会議資料一覧》

《配付資料》

- **資料1** 第37回さいたま市環境影響評価技術審議会 出席者名簿
- **資料2** さいたま市環境影響評価技術審議会 委員名簿（第10期）
- **資料3** さいたま市環境影響評価条例（抜粋）・同技術審議会規則
- **資料4** 対象事業の概要及び環境影響評価手続状況
- **資料5** （仮称）浦和大門物流センター計画に関する
さいたま市環境影響評価技術審議会委員会 委員名簿
- **資料6** （仮称）浦和大門物流センター計画に関する
さいたま市環境影響評価技術審議会 委員会意見

- （仮称）浦和大門物流センター計画環境影響評価準備書、
同資料編、同要約書

《参考資料》

- さいたま市環境影響評価条例集
- さいたま市環境影響評価技術指針手引

＜新型コロナウイルス感染症拡大防止についてのお願い＞

- 1 マスクを着用いただくようお願いいたします。
- 2 審議会の途中でも、体調がすぐれない方は決して無理をせず、事務局までお声掛けください。
- 3 間隔を開けてのご着席をお願いします。
- 4 審議会開催中に換気のため、一部の扉等を開けることがあります。
- 5 入口に、手指消毒液を用意しておりますので、入退室時の際は、こまめに消毒をしていただくようお願いいたします。
- 6 審議会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症が疑われる場合・発症した場合等は、速やかにご連絡ください。

【さいたま市環境局環境共生部環境対策課】

TEL 048-829-1332 FAX 048-829-1991

第37回さいたま市環境影響評価技術審議会 出席者名簿

1 さいたま市環境影響評価技術審議会委員

荒木 祐二	委 員	伊藤 元裕	委 員
磐田 朋子	委 員	王 青躍	委 員
大原 利眞	委 員	行田 弘一	委 員
小嶋 文	委 員	津田 佐知子	委 員
深堀 清隆	委 員	増田 幸宏	委 員
松川 岳久	委 員	茂木 守	委 員
山岸 知彦	委 員	山口 雅利	委 員

2 (仮称) 浦和大門物流センター計画に係る出席者

(1) 事業者

〔センコーグループホールディングス株式会社〕

不動産事業推進部 部長 霜村 裕

〔センコー不動産株式会社〕

不動産取引グループ 課長 畠山 卓志

建築コンサルグループ 課長 落合 武司

(2) コンサルタント

〔いであ株式会社〕

国土環境研究所 自然環境保全部 グループ長 萩原 陽二郎

国土環境研究所 環境技術部 主任研究員 村松 浩三

国土環境研究所 環境技術部 主査研究院 水野 太史

国土環境研究所 環境技術部 技師 中井 優里

3 事務局

〔さいたま市環境局環境共生部環境対策課〕

参事兼課長 市川 浩之 課長補佐係長 和田 淳

主査 安井 麻紀子 主査 尾崎 雅之

主査 須永 宏 主任 中島 涼介

さいたま市環境影響評価技術審議会委員名簿（第10期）

任期 令和3年8月1日～令和5年7月31日

	氏名	職名	専門分野	担当項目	備考
1	あらき ゆうじ 荒木 祐二	埼玉大学 教育学部 准教授	植物生態学、環境マネ ジメント	植物	
2	いとう もとひろ 伊藤 元裕	東洋大学 生命科学部 准教授	海洋生物学、動物生態 学	動物、生態系	
3	いわた ともこ 磐田 朋子	芝浦工業大学 システ ム理工学部 教授	エネルギーシステム 評価	廃棄物等 温室効果ガス等	
4	おう せいよう 王 青躍	埼玉大学大学院理工学 研究科 教授	資源利用科学、大気環 境計測、汚染対策	大気質、廃棄物等	
5	おおはら としまさ 大原 利真	埼玉県環境科学国際セ ンター 研究所長	大気環境科学・工学	大気質	
6	ぎょうだ こういち 行田 弘一	芝浦工業大学工学部 情報通信工学科 教授	情報通信工学	電波障害	副会長
7	こじま あや 小嶋 文	埼玉大学大学院理工学 研究科 准教授	地区交通計画	コミュニティ、地域 交通	
8	つだ さちこ 津田 佐知子	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授	神経科学、発生学	動物	
9	ふかほり きよたか 深堀 清隆	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授	景観工学	景観	
10	ますだ ゆきひろ 増田 幸宏	芝浦工業大学 システム理工学部 教授	都市環境工学、建築環 境工学	日照障害、風害、温 室効果ガス、安全	会長
11	まつかわ たけひさ 松川 岳久	順天堂大学 医学部 助教	環境衛生学	大気質、水質	
12	まつもと やすなお 松本 泰尚	埼玉大学大学院 理工学研究科 教授	環境振動、騒音	騒音、振動	
13	もてぎ まもる 茂木 守	埼玉県環境科学国際セ ンター 研究推進室副室長	環境化学	有害化学物質、土壌	
14	やまぎし ともひこ 山岸 知彦	埼玉県環境検査研究協 会 技術本部長	環境測定、水質	水質	
15	やまぐち まさとし 山口 雅利	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授	植物生理学	植物、生態系	

さいたま市環境影響評価条例（抜粋）

（平成 15 年条例第 32 号）

（設置）

第 49 条 市長の諮問に応じ、環境影響評価及び事後調査に関し技術上必要な事項を調査審議するため、さいたま市環境影響評価技術審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

（組織）

第 50 条 審議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（特別委員）

第 51 条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため、特別委員を置くことができる。

2 特別委員は、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

3 特別委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、職を離れるものとする。

（委任）

第 52 条 前 2 条に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

さいたま市環境影響評価技術審議会規則

（平成 15 年規則第 26 号）

（趣旨）

第 1 条 この規則は、さいたま市環境影響評価条例（平成 15 年さいたま市条例第 32 号）第 52 条の規定に基づき、さいたま市環境影響評価技術審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（会長及び副会長）

第 2 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議회를代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第 3 条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員及び議事に関係のある特別委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある特別委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（関係者の出席等）

第 4 条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第 5 条 審議会の庶務は、環境局において処理する。

（その他）

第 6 条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が別に定める。

附 則

この規則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

(仮称) 浦和大門物流センター計画の概要及び環境影響評価手続状況

令和4年4月21日

対象事業の名称	(仮称) 浦和大門物流センター計画		
根拠法令	さいたま市環境影響評価条例 (平成15年条例第32号)		
都市計画特例の適用	なし		
事業者の名称、代表者の氏名・主たる事務所の所在地	センコーグループホールディングス株式会社 代表取締役社長 福田 泰久 東京都江東区潮見2丁目8番10号		
対象事業の種類	高層建築物の建設 大規模建築物の建設 開発行為に係る事業		
事業実施区域	さいたま市緑区大門 (C 地域)		
事業規模	高さ 約40m 延べ面積 約84,460㎡ 面積 約4.74ha		
関係地域	事業実施区域から1.5kmの範囲 (緑区、岩槻区及び川口市の一部)		
手 続 状 況	調 査 計 画 書	図書の受理	令和3年 1月13日
		委員会	令和3年 2月22日
		技術審議会	〃 3月22日
		市長意見	〃 5月17日
	準 備 書	図書の受理	令和3年12月 6日
		縦覧	令和3年12月20日～令和4年1月20日
		意見書提出期間	〃 12月20日～ 〃 2月 3日
		事業者説明会	〃 12月24日
		公聴会	令和4年 1月18日
		意見書見解報告	〃 3月 9日
		委員会	〃 2月24日
		技術審議会	令和4年 4月21日
	市長意見	〃 7月上旬予定 (意見書見解報告から4ヶ月以内)	
	備考		

(仮称)浦和大門物流センター計画に関する

さいたま市環境影響評価技術審議会委員会 委員名簿

※ 名簿は、五十音順

	氏名	職名	専門分野	担当項目	備考
1	あらき ゆうじ 荒木 祐二	埼玉大学 教育学部 准教授	植物生態学、環境マネ ジメント	植物	
2	こじま あや 小嶋 文	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授	地区交通計画	コミュニティ、地域 交通	委員長
3	つだ さちこ 津田 佐知子	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授	神経科学、発生学	動物	
4	まつもと やすなお 松本 泰尚	埼玉大学大学院 理工学研究科 教授	環境振動、騒音	騒音、振動	
5	やまぐち まさとし 山口 雅利	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授	植物生理学	植物、生態系	

さいたま市環境影響評価技術審議会

会長 増田 幸宏 様

さいたま市環境影響評価技術審議会委員会

委員長 小嶋 文

(仮称) 浦和大門物流センター計画に関する
さいたま市環境影響評価技術審議会 委員会意見

さいたま市環境影響評価技術審議会から附議された「(仮称) 浦和大門物流センター計画に関する環境影響評価準備書」について、令和4年2月24日、当委員会において審議したので、その結果について下記のとおり報告します。

記

1 全体事項

準備書に記載の図について、凡例が判別しにくい箇所が見受けられるため、評価書の作成にあたっては、判別が容易なトーンやパターンを用いるなど、分かりやすい表現とすること。

2 工事計画

造成工事の際の盛土・切土について、残土の搬入先、搬出先等詳細も含め、評価書に記載すること。

3 騒音

給油所、車両待機所、洗車場等、騒音の音源として設定していない理由を評価書に記載すること。

4 動物

(1) 振動レベルの予測結果において、工事区域近傍での草地エリアが感覚閾

値以上の影響のある範囲にあるため、工事中に発生する振動が生息する動物に与える影響について検討すること。

- (2) 魚類の調査地点の設定について、現況や説明を評価書に記載すること。
- (3) 草地に生息する動物の移動経路について、妨げとなるようなものがないよう、状況に応じた環境保全措置を検討すること。

5 植物

- (1) 植生調査について、秋季のみの実施としたことの説明を評価書に記載すること。
- (2) 早春期のみに出現する希少種について、調査の妥当性についての説明を評価書に記載すること。
- (3) イヌスギナは湿地を好む性質、ササバギンランは移植が難しい性質を有していることから、適切に環境保全措置を実施すること。
- (4) 緑被率について、樹林地、草地等の項目ごとの比率を評価書に記載すること。

6 地域交通

- (1) 開発進行中の地域であることから、地域交通の状況を継続的に確認し、事後調査書にも反映すること。
- (2) 準備書 p10. 13-5 で示されている沿道 2 及び沿道 5 において、自転車の交通量が多いことから、車道を走る自転車と業務用車両が事故を起こさないよう、安全教育を徹底すること。また、施設に出入りする自社以外の車両についても、交通安全の周知を行うなど、歩行者や自転車の安全確保と交通事故防止の対策をすること。
- (3) 施設から出る車両は国道 122 号線を北上するが、南側に行く車両について、迂回路やUターン経路を評価書に記載すること。
- (4) 工事中に大門北交差点を迂回させる車両について、迂回路の想定を把握すること。

以上

第37回

さいたま市環境影響評価技術審議会

令和4年4月21日（木）

さいたま市環境対策課

午前10時07分 開会

○和田課長補佐兼係長 大変お待たせいたしました。

ただいまから第37回さいたま市環境影響評価技術審議会を始めさせていただきます。

本日は新型コロナウイルス感染症対策として、いわゆる3密を防ぎつつ審議会を開催する方式としてウェブ会議にて執り行います。技術審議会委員の皆様にはウェブ会議システムでのご参加をいただいております。

申し遅れました。本日の司会を務めさせていただきますさいたま市環境局環境共生部環境対策課の和田でございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、さいたま市環境局環境共生部環境対策課長、市川からご挨拶を申し上げます。

○市川参事兼課長 皆様、こんにちは。環境対策課長の市川でございます。

本来であれば環境局長から皆様方にご挨拶を申し上げるところでございますが、所用により出席することができませんので、局長に代わりまして私から一言ご挨拶申し上げます。

本日はお忙しいところを（仮称）浦和大門物流センター計画に関するさいたま市環境影響評価技術審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。現在新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、本日の委員会もオンラインで開催となっております。よろしく願いいたします。

さて、ご審議いただきますのは、県立自然公園内に位置する物流センターの建設である浦和大門物流センター計画の準備書でございます。委員の皆様には限られた時間ではございますが、準備書の各評価項目における環境影響の予測評価等について、専門的な見地から忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

最後に本件の公聴会を本年1月に開催し、市民の方より環境の保全の見地からのご意見をいただいております。この件につきましても、委員の皆様のご意見を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○和田課長補佐兼係長 ありがとうございます。

続きまして、本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。

埼玉大学准教授、荒木祐二様です。

○荒木委員 埼玉大学の荒木です。よろしくお願い申し上げます。

○和田課長補佐兼係長 よろしくお願いいたします。

東洋大学准教授、伊藤元裕様です。

○伊藤委員 東洋大学の伊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○和田課長補佐兼係長 よろしくお願いいたします。

芝浦工業大学教授、磐田朋子様です。

○磐田委員 磐田でございます。よろしくお願いいたします。

○和田課長補佐兼係長 よろしくお願いいたします。

埼玉県環境科学国際センター研究所長、大原利眞様です。

○大原委員 大原でございます。よろしくお願いいたします。

○和田課長補佐兼係長 よろしくお願いいたします。

芝浦工業大学教授、行田弘一様です。

○行田委員 行田です。よろしくお願いいたします。

○和田課長補佐兼係長 よろしくお願いいたします。

埼玉大学大学院准教授、小嶋文様です。

○小嶋委員 小嶋です。よろしくお願いいたします。

○和田課長補佐兼係長 よろしくお願いいたします。

埼玉大学大学院准教授、津田佐知子様です。

○津田委員 津田です。よろしくお願いいたします。

○和田課長補佐兼係長 よろしくお願いいたします。

埼玉大学大学院准教授、深堀清隆様です。

○深堀委員 深堀です。よろしくお願いいたします。

○和田課長補佐兼係長 よろしくお願いいたします。

芝浦工業大学教授、増田幸宏様です。

○増田委員 増田でございます。よろしくお願いいたします。

○和田課長補佐兼係長 よろしくお願いいたします。

順天堂大学助教、松川岳久様です。

○松川委員 松川です。よろしくお願いいたします。

○和田課長補佐兼係長 よろしくお願いいたします。

埼玉県環境科学国際センター研究推進室副室長、茂木守様です。

○茂木委員 茂木です。よろしくお願いいたします。

○和田課長補佐兼係長 よろしく願いいたします。

埼玉県環境検査協会技術本部長、山岸知彦様です。

○山岸委員 山岸です。よろしく願いいたします。

○和田課長補佐兼係長 よろしく願いいたします。

埼玉大学大学院准教授、山口雅利様です。

○山口委員 山口です。よろしく願いいたします。

○和田課長補佐兼係長 よろしく願いいたします。

なお、松本委員、王委員につきましてはご都合によりご欠席でございますが、王委員につきましてはこの後遅れて参加の予定のご連絡をいただいております。

さて、審議会規則第3条第2項では、審議会は委員及び議事に関する特別委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定されておりますが、本日の審議会は委員総数15名のうち過半数以上の13名のご出席をいただいておりますので、本審議会は成立していることをご報告いたします。

続きまして、本日ご審議いただきます（仮称）浦和大門物流センター計画の事業者及び関係者につきましては事業者のセンコーグループホールディングス株式会社よりご紹介をお願いいたします。

○霜村部長 それでは、センコーグループホールディングスの霜村でございます。どうぞよろしく申し上げます。

今日の発表者につきましては私と開発並びに建築の支援を行っております当社グループ会社のセンコー不動産を2名参加させています。

それと、環境影響評価の支援業務という形で、いであ株式会社の方からも参加いただいております。

それでは、センコー不動産さんから方から名前を言ってください。

○畠山課長 センコー不動産、不動産投資グループの畠山でございます。本日はよろしく願いいたします。

○落合課長 センコー不動産、建築コンサルタントをしております落合と申します。よろしく願いいたします。

○霜村部長 いであさん、申し上げます。

○萩原グループ長 いであ株式会社の萩原と申します。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○村松主任研究員 いであ株式会社、村松です。

○水野主査研究員 いであ株式会社の水野と申します。よろしくお願いいたします。

○霜村部長 以上で臨みますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○和田課長補佐兼係長 ありがとうございます。

事務局の紹介は資料1にあります出席者名簿をもって代えさせていただきます。

次に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第でございます。

それから、次第の次に本日の資料の一覧を記載しております。資料は資料1から6となっております。

そのほか委員の皆様には、（仮称）浦和大門物流センター計画環境影響評価準備書、同書資料編、同書要約書をお配りしております。

参考図書としまして、さいたま市環境影響評価条例集とさいたま市環境影響評価技術指針手引がございます。

それでは、さいたま市環境影響評価技術審議会規則第3条第1項の規定により、議長となります増田会長に議事を進行していただきたいと存じます。

増田会長、よろしくお願いいたします。

○増田会長 承知いたしました。

増田でございます。

本日は委員の先生方、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入りたいと存じますけれども、まず傍聴希望者について事務局よりご教示いただけますでしょうか。

傍聴希望者はおられますでしょうか。

○尾崎主査 さいたま市の尾崎です。

本日は傍聴希望者はありませんでした。

○増田会長 承知いたしました。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと存じます。

議事でございますけれども、まずア、環境影響評価手続状況、事業概要及び準備書の説明ということで、事務局よりご説明をいただけますでしょうか、よろしくお願いいたします。

○尾崎主査 さいたま市の尾崎です。よろしくお願いいたします。

（仮称）浦和大門物流センター計画の環境影響評価の手続状況についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。

まず、事業者はセンコーグループホールディングス株式会社です。

対象事業の種類は高層建築物の建設、大規模建築物の建設、開発行為に係る事業に該当します。

事業実施区域はさいたま市緑区大門に位置し、条例の地域区分はC地域になります。

事業規模は高さ約40メートル、延べ面積約8万4,460平方メートル、施工区域の面積は約4.74ヘクタールとなります。

関係地域は事業実施区域から1.5キロメートルの範囲で緑区、岩槻区及び川口市の一部が含まれます。

次に、手続状況でございます。

調査計画書を令和3年1月13日に受理しまして、技術審議会での審議等、手続を経て令和3年5月17日に市長意見を発出しております。

今回ご審議いただく準備書は、令和3年12月6日に受理しました。

この図書の縦覧期間は令和3年12月20日から令和4年1月20日まで行われ、意見書の提出は2月3日まで行われました。また、公聴会を令和4年1月18日に開催しました。技術審議会の前段となります委員会を令和4年2月24日に開催し、本日の技術審議会の開催となっております。

なお、市長意見は意見書見解報告から4か月以内と条例で規定されており、令和4年7月上旬を予定しております。

手続状況は以上となります。

準備書については、地域住民から様々な意見をいただいていると報告を受けております。また、1月18日に行われた公聴会においても意見が述べられております。その内容を踏まえて、事業者の方から事業の概要及び準備書の説明についてご説明をお願いします。

○霜村部長 それでは、事業者でありますセンコーグループホールディングスの霜村から発表させていただきます。

次のページをお願いします。

まず、初めに当社、センコーグループホールディングス株式会社については、概要から説明させていただきます。

本社は東京都江東区潮見に所在しまして、事業所につきましては国内は全国で611か所、海外59か所に事業所を配置しております。

主に物流事業を営んでおりますけれども、そのほかに商事事業、ビジネスサポート事業、ライフサポート事業というふうに多岐にわたって事業を営んでおります。

創業は1916年、設立は1946年となりまして、今現在創業から約100年を超える歴史を持っている会社でございます。また、グループ会社は全体で130社ほどございまして、従業員につきましても1万8,000人を超えている規模の会社でございます。

続きまして、事業の概要についてご説明をさせていただきます。

次のページをお願いします。

先ほどご説明がありましたけれども、事業名称については（仮称）浦和大門物流センター計画でございます。

計画地はさいたま市緑区大門でございます。

事業内容については物流施設の建設、事業規模につきましては敷地については4万7,000平方メートル、延べ床面積については8万4,000平方メートル、最高地上高については40メートル、このような規模の建物の建築を予定しております。

同じ大門に当社が保有しております浦和PDセンターがすぐそばにございます。ここは延べ床面積が5万7,000平方メートルという形で、この一帯につきましては浦和PDセンター同様に、今回の計画については連携しながら使用を考えております。

次のページ、お願いします。

それでは、次に施設の計画についてお話をさせていただきます。

次のページをお願いします。

それでは、施設の計画について説明させていただきます。

施設は主のところが物流倉庫が主体になりまして、高さが40メートル、階高については倉庫としましては5階建てを計画しております。倉庫内には冷凍・冷蔵倉庫並びに常温倉庫、そして事務所を配置する計画でございます。また、併設する施設としましてはトラック洗車場、トラック整備場、給油所を予定しております。また、西側には立体駐車場を配置しまして、大型車80台、小型車380台を駐車可能な駐車場の設置を計画しております。施設については搬出入含めまして、夜間も稼働を予定しております。

次に、完成後のイメージですけれども、外観につきましてはこれは東北道から見た姿ですけれども、白を基調に無難な色で計画を考えております。

続きまして、交通計画についてお話しさせていただきます。

図が2つございまして、左側が完成後の車両の進入、右側が工事中的関係車両のルートを示

しております。

まず、初めに完成後のことから話しますと、大型車両につきましては搬出入については幹線道路122号線を出入りします。北側からの車両の進入については、鶴巻インターチェンジの新設ランプを利用して、大門の北交差点については進入は予定しておりません。通勤車両につきましては県道105号線を経由して西側から出入りを計画しております。

続けて工事中のほうですけれども、右側の図ですけれども、工事中につきましてはまだ鶴巻インターチェンジが工事中のため開通しておりませんので、北側の大門北交差点経由で入る計画となっております。渋滞が激しい場合については、回避することを考えております。通勤車両につきましては完成後と同様に105号線を経由して西側から入っていくことを考えております。

続きまして、工事の計画です。

事業の工程としましては、建設工事を2022年、本年の秋ぐらいから開始しまして、2024年の春以降の竣工を計画しております。したがって、工事につきましてはまず造成工事を行いまして、その後に建設工事を行っていくと、こういう二段構えで計画を考えております。

続きまして、これは委員の方からご質問等がございましたので、排水計画について付け加えております。

排水につきましてはこの区域の西側に水路を設置しまして、最終的には公共下水道の雨水管を通して綾瀬川に放流するという形を計画しております。この付替えする水路については、図に示しています青のところが付替え後の計画水路でございます。

続きまして、工事計画です。

工事につきましては基本月曜から土曜までの稼働を考えております。時間については、午前8時から午後5時半を予定しております。前後30分ぐらいは準備時間を設定しまして、大きな騒音等が発生しないように準備作業を行っていく計画でございます。

実際の造成等は、これは図面に示したものが現状やや起伏がありますので、バックホウ並びにブルドーザー等を使いまして敷地をフラットにするという造成工事を行います。図の示している場所のとおり、黄色の部分については切土を行います。ピンクの部分に盛土を行って、それでもってほぼフラットな状態をつくっていくと、この造成工事が終わりましたらその後杭を打って実際の倉庫の建設工事に入っていくと、こういう流れでございます。

続きまして、工事中の環境配慮についてお話しさせていただきます。

工事中につきましては防音・防振対策としまして、敷地境界周辺に防塵を兼ねた高さ2メー

トルの防音シートを設置いたします。また、排水につきましては工事等によって発生する雨水は仮設沈砂槽等を設置して土砂等を沈殿させ、濁度調整した後に必要に応じてはpH調整を行って排水を行います。また、工事に伴う廃棄物につきましてはできる限り有効利用を進めるとともに、どうしても有効利用ができないようなものにつきましては法令に基づく適切な処理を計画することになっております。

続きまして、施設完成後の環境配慮についてお話したいと思います。

基本排水につきましては汚水は浄化槽、洗車施設等から出る排水は油水分離槽等を經由して放流いたします。また、雨水流出抑制施設の設置を行う計画でおります。

緑化につきましてはさいたま市のみどりの条例並びにさいたま市緑化指導基準に基づき施設の緑化を計画しております。

交通につきましては大型車につきましては先ほども申しています122号線を経由して搬入出をするというふうに考えております。

続きまして、準備書に対するご意見、見解を述べさせていただきます。

意見書を4通ほど頂きまして、その意見を基に表的なものを掲げてみました。

これを見る限り、総じて言いますと自然環境に対するご意見に対しましては、敷地の外周に緑地を整備することに変える等をしております。

交通についてのご質問につきましては当社の同じ下の先ほど申しました隣接するところに浦和PDセンターを20年来運営しております。そこにおきましても、過去におきましても20年間無事故で進んでいますし、地域の方とも問題なく溶け込みながら仕事をしているので、そういった実績を踏まえた中で、浦和PDセンター同様な車両の取り回し並びに安全教育によって安全を確保していくように考えております。

先ほど言った排水につきましては付け加えました説明のとおりでございます。

簡単ですが、以上で、次に環境影響評価の実施内容につきましてはいであ株式会社のほうから説明するようにいたします。

よろしく申し上げます。

○村松主任研究員 環境影響評価の実施内容について、いであのほうから説明させていただきます。

まず、初めに環境影響評価の手続について説明いたします。

調査計画書を昨年1月から2月にかけて縦覧を行っております。昨年1月から10月にかけて調査・予測・評価を行いまして、その結果を今回準備書として取りまとめております。

環境影響評価を行う項目について説明いたします。

表中緑で示しています大気質、騒音、振動、続きまして動物、植物、生態系、景観、自然とのふれあいの場、日照障害、電波障害、廃棄物等、温室効果ガス等、地域交通、安全の14項目を選定しております。

調査・予測・評価の手法の概要を説明いたします。

調査は文献調査や現地調査、予測は、数値計算や生物生息場所と改変区域の重ね合わせなどにより予測しております。評価は回避、低減、環境基準などとの整合性の観点から行っております。

環境影響評価の結果の概要を説明いたします。

こちらは大気質、騒音、振動の現地調査地点です。

計画地の現況把握のためにオレンジ色の地点で大気質の調査を1か月間、環境騒音・振動の調査を平日、休日各24時間行っております。道路沿道の現況把握のために、青で示す4地点におきまして道路交通騒音、振動、交通量の調査を平日、休日各24時間行っております。

こちらは工事中の建設機械の稼働、造成などの工事、施設完成後の施設の稼働に関する予測地点でございます。

車両の走行につきましては先ほどの道路沿道における調査地点の4地点としております。

大気質の現地調査結果でございます。

棒グラフのオレンジ色が測定期間中の平均値、青色が日平均値などの最高値でございます。NO₂、SPMは最高値も環境基準値を下回っております。非メタン、炭化水素は指針値を上回る日が1日ありますが、平均値は指針値を下回っております。

こちらは工事中の建設機械の稼働による予測結果でございます。

左側のグラフはNO₂、右側がSPMで、NO₂の年間98%値、SPMの2%除外値は環境基準値を下回っております。

環境保全措置としましては、できる限り排ガス対策型の建設機械を使用し、稼働停止時にアイドリングストップを徹底し、点検整備によって建設機械の性能維持に努めてまいります。

造成等の工事による粉塵の予測結果を示します。

降下ばいじん量の予測結果は全ての地点、季節で評価の参考となる値を下回っております。散水を行うとともに、敷地境界付近に高さ約2メートルの仮囲いを設置いたします。

こちらは工事関係車両による大気質の予測結果でございます。

左側のグラフがNO₂、右側がSPMでいずれも年平均値になっております。工事関係車両

による濃度の増加をオレンジ色で示しておりますが、1%未満とごく小さいためグラフでは見えない程度となっております。

こちらは環境保全措置でございます。

工事による掘削土はできる限り計画地内で有効利用しまして、運搬車両台数を低減いたします。乗り合い通勤と急発進、急加速の禁止やアイドリングストップの実施を関係者に徹底いたします。

こちらは施設供用時の関係車両による予測結果でございます。

左側のグラフがNO₂、真ん中がSPM、右側が炭化水素になります。オレンジ色で示す物流関係車両による濃度の増加は1%未満とごく小さくなっておりまして、予測値は環境基準や指針値を下回っております。

こちらは環境保全措置でございます。

物流関係車両の走行ルートに沿道に比較的住居が少ない幹線道路としています。エコドライブシステムなど、先端機器導入を推進し、急発進、急加速の禁止及びアイドリングストップなどを関係者に徹底いたします。先進環境対応トラックへの更新を推進し、平成28年排ガス規制適合車両を100%導入するよう努めてまいります。

続きまして、騒音、振動の説明に入ります。

こちらは事業計画地における予測結果でございます。

環境基準、規制基準の超過が見られますが、東北道などの既存道路の影響によるものと考えられます。振動につきましては規制基準を下回っておりました。

こちらは道路沿道における測定結果です。

東北道と国道122号沿いの沿道1では、環境基準だけではなく夜間要請限度も超過しておりました。国道463号沿いの沿道2、県道105号沿いの沿道5では平日、休日ともに環境基準を達成しておりました。振動については、沿道1の平日夜間以外は全て要請限度を下回っておりました。

工事中の建設機械の稼働による予測結果でございます。

グラフは左が騒音、右が振動でございます。

一番左側に示しています南側の住居の地点では、計画地の敷地境界付近にございますので、騒音は環境基準、振動は感覚閾値を上回る結果になっておりますが、ほかの住居位置では下回っております。

環境保全措置としまして、計画地外周の敷地境界付近に高さ約2メートルの防音シートを設

置いたします。敷地境界付近に隣接する南側の住居付近には防音パネルなどを設置して、居住者の合意を得た上で工事に着手をいたします。できる限り低騒音型、低振動型の建設機械を使用いたします。

続きまして、工事用車両の運行による予測結果です。

騒音が工事関係車両による増加は0デシベルで、増加はほとんどございません。振動は関係車両による増加は0から1デシベルで、要請限度の対比結果は現況と変わっておりません。

環境保全措置につきましては大気質と同様でございます。

施設の稼働による騒音の予測結果でございます。

振動は施設内を走行する車両の影響も含んだ結果になっております。現況からの増加は0から1デシベルになっておりまして、環境基準や要請限度との対比結果は現況と変わっておりません。

環境保全措置でございます。

騒音の発生源となる機器は可能な限り低騒音型のものを採用します。南側の住居付近には高さ約1メートルの防音パネルなどを設置いたします。

供用後の関係車両による騒音、振動の予測結果を説明いたします。

騒音の増加は1デシベルで、環境基準、要請限度との対比結果は沿道1の昼間を除いて変わっておりません。沿道1の昼間は一般車両台数の伸びによる影響が大きく、関係車両による増加は0.2デシベルにとどまっております。振動の増加は0から1デシベルで、要請限度の対比結果は現況から変わっておりません。また、環境保全措置につきましては大気質と同じでございます。

○萩原グループ長 続いて、動物、植物、生態系についてご説明いたします。

動物、植物、生態系の調査については、哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、魚類、昆虫類、植物、生態系を項目として、左上にお示ししております表に基づいて調査を実施しております。

各調査地点は右図のような地点配置で設定をしております。

次お願いします。

現地調査で確認された保全すべき種はお示ししたとおりでございます。鳥類のツミ、ハイタカ、サシバ、ノスリ、フクロウ、カワセミ、チョウゲンボウ、ハヤブサ、サンショウクイ、ホオジロが確認されております。両生類、爬虫類ではヒガシニホントカゲ、アオダイショウの2種が確認されております。昆虫類ではイネクロカネムシ、ヒメナガメ、ラクダムシ、ガクモンハラブトアナブ、ウマノオバチ、アサマイチモンジ、植物ではイヌスギナ、ウラシマソウ、サ

サバギンラン、シュンランが確認されております。

次をお願いします。

確認された保全すべき種について予測結果を行いました。鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類については、主要な生息環境である樹林は計画地内に存在しないこと、草地等の類似環境は計画地周辺にも広がっていることから、工事の実施及び施設の存在による生息への影響は小さいものと予測しております。

植物につきましてはウラシマソウ、シュンランについては計画地外に本種は多数確認されており、生育個体の多くは残存することから、工事の実施、施設の存在による本種の生育への影響は小さいと予測しております。イヌスギナ、ササバギンランにつきましては全ての確認地点が計画地内で確認されており、生育個体の全てが改変されることから、工事の実施、施設の存在により本種の生育への影響は大きいものと予測しております。

緑の量につきましては調査地域の緑被率は39.1%から29.7%に変化いたしますが、緑化の量的基準である緑化面積の割合を満たしていることから、緑の量への影響は小さいものと予測しております。

生態系についてです。

生態系については、注目種として上位性について鳥類のオオタカ、典型性については哺乳類のアカネズミ、鳥類のヒヨドリとカワラヒワを選定しております。それぞれについて予測結果をお示ししております。

まず、上位性の注目種であるオオタカについては、営巣地は計画地から1.5キロ離れていること、狩りに関する行動が確認された環境は維持されていることから、工事及び施設の存在による繁殖への影響はほとんどないものと予測しております。

典型性の注目種であるアカネズミ、ヒヨドリ、カワラヒワについても生息環境はほとんど変化しないことから、生態系の変化は生じないものと考えられることから、生態系の変化は小さいものと予測をしております。

環境保全措置についてです。

環境保全措置については、計画地内のみで確認されたイヌスギナ、ササバギンランについては、生育個体の移植を行うことにより個体の保全を図ってまいります。

騒音、振動の発生源となる建設機械等については、可能な限り低騒音、低振動型のものを使用いたします。また、緑地を計画地の外周に整備することにより動物の生息環境の保全を図ってまいります。

○村松主任研究員 続きまして、景観について説明させていただきます。

現地調査地点は、計画地周辺の眺望点6地点としまして写真撮影を行っております。

こちらは美園公民館の北側からの現況写真でございます。

完成後はこちらのように計画施設が視認されますけれども、仰角、仰ぎ見る角度は11度でございます、圧迫感は生じないものと予測しております。

こちらは鶴巻陸橋北東側の歩道からの現況写真になります。

完成後はこのように計画施設が視認されますが、仰角は9度で圧迫感は生じないと予測しております。

こちらは県道105号のうち計画地が見えやすい場所からの現況写真でございます。

完成後は計画施設の上部が道路の延長側に視認されますけれども、住宅や電柱の背後に見える程度で景観の変化はほとんどないと予測しております。

こちらは浦和美園駅の2階西側からの現況写真でございます。

完成後は計画施設の上部が中層建物の上に視認されますが、建物が多く立地する現状から景観の変化はほとんどないと予測しております。

こちらは大崎公園の東側入口付近からの現況写真になります。

完成後は計画施設が中央付近に視認されますけれども、同規模の既存建物などが立地する現状から眺望景観の変化はほとんどないと予測しております。

こちらは埼玉スタジアム2002公園からの現況写真でございます。

完成後は計画施設の上部が視認されますが、住宅や送電設備が立地していますので、眺望景観の変化がほとんどないと予測しております。

予測結果のまとめになります。

主要な眺望地点と景観資源の改変はなく、予測地点3から6では眺望景観の変化はほとんどないと予測しております。予測地点1の美園公民館、予測地点2の国道463号においては景観に変化が生じますが、周辺景観との調和に配慮した色彩とするなどの保全措置を講じることにより違和感や圧迫感はほとんどないと予測しております。

自然とのふれあいの場でございます。

調査地点は関係車両の走行による影響が考えられる国道463号沿いのサイクリングコースとしております。自転車・歩行者交通量の調査は青丸の地点で実施しております。

こちらが予測結果になりますが、大型車のピーク時間帯交通量に占める比率は約3%未満でございます。また、大気の濃度は環境基準を達成し、等価騒音レベルの増加は0から1デシベ

ルでありますので、現況からの変化は小さく、影響はほとんどないと予測しております。また、安全性の影響につきましては鶴巻陸橋西交差点付近の信号のない横断歩道がサイクリングコースとなっており、危険性がありますので、ドライバーに危険箇所として周知し、徐行運転を義務づけますので、安全性は確保されると予測しております。

日照障害の予測結果になります。

こちらの図は冬至日における日影時間を示しております。高さ40メートルの倉庫は道路側に配置しておりますので、1時間以上の日影が生じる範囲に住居などはございません。また、日影時間は建築基準法やさいたま市の規制に基づく規制値未満となっております。

こちらが電波障害の予測結果になります。

遮蔽障害範囲は北側道路側に僅かに見られますが、建物は立地しておりません。万一電波障害が生じた場合は適切な措置を講じてまいります。

工事中の廃棄物の予測結果になります。

産業廃棄物は発生量の94%程度を燃料、再生紙、土木資材などに再資源化し、有効利用する計画でございます。また、建設発生土は約67%を再使用いたします。

次お願いします。

環境保全措置は工事用資材の梱包材の簡素化などを実施しております。

次お願いします。

運転開始後の産業廃棄物の予測結果になります。

産業廃棄物は発生量の約93%を燃料、再生紙などに再資源化し、有効利用する計画としております。有効利用できないものは法令などに基づいて適正に処理いたします。

施設の稼働に伴う温室効果ガスなどの予測結果になります。

倉庫の屋根に太陽光パネルを設置しますので、CO₂排出量は約15%削減し、年間約3,200トンになると予測しております。そのほかLEDなど高効率の照明や最新の空調機器の採用などによってCO₂の排出低減に努めてまいります。

自動車交通による温室効果ガスなどの予測結果になります。

先進環境対応トラックへの更新、エコドライブシステムの導入などによって燃料使用量を9%程度削減しますので、CO₂排出量は約1,000トン削減され、年間約1万トンになると予測しております。

こちらは地域交通の現地調査地点になります。

道路交通騒音・振動の4地点に加えて大門北交差点を追加しております。交通量は自動車、

歩行者、自転車を対象に調査しております。大門北交差点においては、ピーク時の渋滞長、滞留長を平日と休日に調査しております。

こちらは交通量の現地調査結果になります。

通勤車両が利用する県道105号では1万1,000台／日程度で大型車混入率は小さいですが、ほかの幹線道路では数万台の交通量がありまして、大型車混入率も大きくなっております。

こちらは大門北交差点の平日の渋滞状況の調査結果でございます。

国道122号の南行きの渋滞長は0から350メートル、滞留長は80メートルから620メートルとなっております。北行きでは渋滞長は観測されず、滞留長は10メートルから150メートルとなっております。

工事中の予測結果になります。

大門北交差点以外の予測地点では関係車両のうち大型車の比率は0から2.7%で、混雑度の予測結果から工事中も一定の速度での走行が可能と予測しております。大門北交差点では南行き、西行きの右折レーンの車両が増えますので、国道122号南行きの渋滞状況はやや悪化すると予測しております。交通安全の影響を低減するために、人とのふれあいの場と同様に横断歩道を危険箇所として周知して徐行運転を義務づけてまいります。

こちらはバス走行時間の変化の予測結果になります。

大門北交差点以外の地点では、混雑度から走行時間の変化はほとんどないと予測しておりますが、大門北交差点を通過する路線については、西行きの渋滞状況はやや悪化する可能性があることから、下り方向の走行時間に変化が生じる可能性があります。

環境保全措置としましては、大門北交差点に北からアクセスするドライバーに渋滞情報の確認を義務づけて、渋滞が激しい場合には交差点の通過を回避させて、サイクリングコースや交通事故の発生箇所などを周知するなどの措置を講じてまいります。

供用時の予測結果になります。

関係車両のうち大型車の比率は0から1.5%で、混雑度の予測結果から工事中も一定の速度での走行が可能と予測しております。交通安全につきましては工事中と同様で、まず走行時間については変化はほとんどないと予測しております。

供用時の環境保全措置としましては、関係車両は鶴巻インターの新設ランプを利用して、北方向からの交差点へのアクセスを回避するほか、大型車の出入口には出庫注意灯を設置してまいります。

施設稼働時の安全の予測結果になります。

給油所では軽油を取り扱いますので、危険物に該当するため予測しております。

給油所への防火壁、油水分離槽の設置、消火栓、防火水槽の設置、危険物取扱者の選任、防災センターの設置と集中管理、災害事故発生時の安全体制の構築などを記載しております。これらの環境保全措置により危険物取扱いによる一定の安全性は確保されると予測しております。

最後、総合評価になりますが、環境保全の実施により環境への影響が回避、低減されていること、環境基準などの維持、達成に支障を及ぼさないことから、本事業は適正なものとして評価しております。

事後調査について説明させていただきます。

植物の保全すべき種の移植を行いますので、移植個体の生育状況をモニタリングいたします。

交通安全に関して危険箇所における徐行運転義務づけなどの措置を行いますが、これらの履行状況を調査してまいります。また、渋滞時における大門北交差点でのUターン車両台数の把握などを行ってまいります。

供用時には景観に変化が生じる2地点で写真撮影を行います。また、交通安全に係る環境保全措置の履行状況の調査を行います。

以上でございます。

それでは、事務局にお返しいたします。

○尾崎主査 さいたま市の尾崎です。

事業者側の説明ありがとうございました。

それでは、増田先生のほうに議事をお返しします。

○増田会長 承知いたしました。アセスの手續状況、それから準備書のご説明につきましてどうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして委員会意見の報告に移らせていただきたいと思います。

委員会での審議結果につきましては委員長をお務めいただきました小嶋委員からご報告をお願いできればと存じます。小嶋先生、どうぞよろしく願いいたします。

○小嶋委員 小嶋です。よろしく願いいたします。

さいたま市環境影響評価技術審議会委員会での審議結果につきまして、私からご報告させていただきます。

お配りいただいている資料5と資料6をご覧くださいと思います。

資料5が委員会の委員名簿になっておりまして、資料5に記載の5名の先生方で議論いただいた資料になっております。

こちらの資料6のほうをご説明させていただきます。

(仮称)浦和大門物流センター計画に関するさいたま市環境影響評価技術審議会委員会意見ということで、令和4年の2月24日に委員会において審議いたしましたので、その結果について報告させていただきます。

まず、全体事項として準備書に記載の図について、凡例が判別しにくい箇所が見受けられるため、評価書の作成に当たっては判別が容易なトーンやパターンを用いるなどの分かりやすい表現とすることということが全体事項です。

それから、2番目、工事計画について、造成工事の際の盛土・切土について、残土の搬入先、搬出先等詳細も含め、評価書に記載すること。

3番、騒音について、給油所、車両待機所、洗車場等、騒音の音源として設定していない理由を評価書に記載すること。

4点目が動物ということで、振動レベルの予測結果において、工事区域近傍での草地エリアが感覚閾値以上の影響のある範囲にあるため、工事中に発生する振動が生息する動物に与える影響について検討すること。

(2) 魚類の調査地点の設定について、現況や説明を評価書に記載すること。

(3) 草地に生息する動物の移動経路について、妨げとなるようなものがないよう、状況に応じた環境保全措置を検討すること。

5点目が植物、(1) 植生調査について、秋季のみの実施としたことの説明を評価書に記載すること。

(2) 早春期のみに出現する希少種について、調査の妥当性についての説明を評価書に記載すること。

(3) イヌスギナは湿地を好む性質、ササバギンランは移植が難しい性質を有していることから、適切に環境保全措置を実施すること。

(4) 緑被率について、樹林地、草地等の項目ごとの比率を評価書に記載すること。

最後6、地域交通、(1) 開発進行中の地域であることから、地域交通の状況を継続的に確認し、事後調査書にも反映すること。

(2) 準備書p10.13-5で示されている沿道2及び沿道5において、自転車の交通量が多いことから、車道を走る自転車と業務用車両が事故を起こさないよう、安全教育を徹底すること。また、施設に出入りする自社以外の車両についても、交通安全の周知を行うなど、歩行者や自転車の安全確保と交通事故防止の対策をすること。

(3) 施設から出る車両は国道122号線を北上するが、南側に行く車両について、迂回路やUターン経路を評価書に記載すること。

(4) 工事中に大門北交差点を迂回させる車両について、迂回路の想定を把握することという事で、こちらは以上になります。

委員会報告は以上となります。

委員会にご出席いただいた委員の皆様で、今説明させていただいた意見書に補足事項等ございましたらお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

もしご出席いただいた委員の皆様から補足のご説明がないようでしたら、説明は以上となります。

○増田会長 小嶋先生、どうもありがとうございました。

委員会の報告をいただきました。どうもありがとうございました。

それでは、審議に移りたいと存じます。

初めに委員の皆様から事前にご質問をいただいておりますので、これに関しまして事業者からご説明をお願いいたします。

○村松主任研究員 環境に関することですので、コンサルタントのいであのほうから説明させていただきます。

○増田会長 よろしく願いいたします。

○村松主任研究員 お願いいたします。

そうしましたら、回答表に沿って説明させていただきます。

1番のご意見としましては、仮設沈砂槽等の排水の経路はどうなっていますかと、最終的にどの河川のどの地点に流入しますかというご質問でございます。

こちらにつきましては先ほど水路についてはパワーポイントのほうで説明させていただきました。公共下水道の雨水管に接続しておりますので、環境への影響はないと考えております。最終的には綾瀬川に放流されることとなります。

2番のご意見として仮設沈砂槽のpHは二酸化炭素で中和しますか、その場合のCO₂排出量はどれくらいになりますかというご意見をいただいています。

こちらは造成工事中の排水処理は雨水や地下水の排水処理が主で、中和の必要は限定的なため二酸化炭素は使用しません。コンクリート打設時の洗浄水などはミキサー車などによってプラントに持ち帰って処理する予定でございます。

3番につきましては記載の改善をご指摘をいただいている意見で、ご指摘のとおり対応する

予定でございます。

4番のご意見につきましてはコミュニティの選定しない理由欄で計画地及びその周辺にはコミュニティ施設が存在しないとなっておりますが、美園公民館は周辺に該当しませんかというご意見をいただいております。おっしゃるとおりでございます。コミュニティ施設として美園公民館を地域概況で整理しておりますので、コミュニティ施設に該当すると考えております。

美園公民館への影響につきましてはコミュニティとして項目選定して実施はしていませんが、大気質、騒音、振動につきましては公民館より近い住居の位置で環境影響を確認しております。また、景観については美園公民館を眺望点にして影響評価をしております。

自動車の走行につきましては近傍の調査地点の予測をしておりますので、美園公民館の影響は把握できているものと考えております。

選定理由につきましてはコミュニティ施設が存在しないというのは誤りですので、別紙2に示しますように修正をする予定でございます。

5番になります。

こちらについては、評価書においてご指摘のとおり修正させていただきます。

6番につきましては生体移植先はどこか、あるいは移植の根拠は何かというご意見につきましてはイヌスギナについては計画地外側、北側のヨシ群落、ササバギンランについては計画地西側のコナラ林への移植を計画しております。移植地に適しているとの判断は自生地と類似した環境であること、地権者の了解が得られる場所であることから、移植先の候補としております。

7番、エコドライブシステムの導入をどのように推進するのでしょうか、またその効果はどれくらいと予想していますかというご意見につきましては別紙3にカタログのほうを添付させていただいておりますけれども、こちらのエコドライブシステムに組み込まれているデジタルタコメーターによって、エンジン回転数管理による燃費向上効果は1.4から1.65リットル/時間を見込んでおまして、削減率は16%を見込んでおります。

8番のコロナウイルス感染防止対策は、乗り合い通勤時に記載しているような拡大防止対策を行ってまいります。

9番の廃棄物の記載につきましてはご指摘のとおり修正させていただきます。

10番も同様でございます。

11番としまして事後調査につきましては、さいたま市技術指針では全て選定するものと考えますと、本件について非選定項目がほとんどになっておりますが、可能な限り選定すべきというご

意見をいただいております。

回答につきましては技術指針によりますと「事後調査項目は全ての選定項目とする。ただし、予測の精度が高く、かつ環境影響が軽微であると認められる項目については、事後調査項目から除外することができる」とされておりますので、こちらの趣旨に従いまして事後調査項目の検討を行っております。工事中や供用開始後に予測し得ない環境への影響が生じた場合には、必要に応じて関係機関に相談しつつ適切な措置を講じてまいります。

なお、工事中につきましては南側住居近傍の敷地境界付近に1か所騒音計を設置して、騒音の監視を適切に行っていく予定でございます。

12番につきましてはこちらは大気の新設機械の稼働による寄与濃度が将来環境予測濃度の50.6%に達しているため、軽微な増加とは言えないというご意見でございます。

こちらにつきましては寄与率はある程度高くなってはおりますが、一方で環境基準は達成しておりまして、健康影響が懸念されるほどの影響ではないと認識しております。また、工事の事前に南側住居の居住者に大気質の影響についても丁寧かつ十分な説明を行って合意を得ることを想定しておりますので、事後調査の実施は必須ではないと考えております。居住者からもし調査を要望された場合には、居住者と事業者の間でモニタリングを適切に実施いたします。

13番も事後調査についてのご意見ということで、振動について感覚閾値を上回っているため、合意を得た上で工事に着手するとしていますが、このような配慮をするのであれば事後調査を実施しておいたほうがよいと思いますというご指導をいただいております。

こちらにつきましては感覚閾値を上回る結果になってはいるんですけども、影響が最大となる住居のすぐ近くに建設機械を配置しておりまして、その場所での施工がごく短期間に限られます。また、工事の事前に南側住居の居住者に大気質、振動の影響について、丁寧かつ十分な説明を行って合意を得ることを想定しておりますので、事後調査の実施は必須ではないと考えております。同様に居住者のほうで調査を要望した場合には、関係者間でモニタリングを実施することを考えております。

以上で説明を終了いたします。

○増田会長 ご説明ありがとうございました。

また、茂木先生、松川先生、事前のご質問誠にありがとうございました。

それでは、審議とさせていただきますが、これまで本日ご説明のございました内容につきまして、それからその他この準備書につきまして、どの部分からでも結構でございますので、お気づきになった点についてご意見を伺いたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

か。

そうしましたら大原先生、挙手いただいておりますでしょうか、よろしくお願いいたします。

○大原委員 ありがとうございます。

大気質に関しまして幾つかコメントさせていただきたいと思います。

大きく4点ございます。

基本的に準備書の要約書ののっとしてコメントをさせていただきたいと思います。

まず、要約書の4-2ページになります。

非常に細かいことで恐縮ですが、炭化水素（HC）、ハイドロカーボンとなっておりますが、この記述は正確にメタン炭化水素（NMHC）とすべきだろうと思います。

それから、その下の非メタン炭化水素の表の右側のほうの最低値となっているところは、最高値の間違いだと思います。

内容的に重要なと思われるところでありますけれども、後の予測計算のバックグラウンド濃度に城南局、一般局の測定結果が使われています。一方、計画地においては、周辺の直近の道路の沿道はかなり強く受けている可能性があるのと、そうしますと必然的に城南局の測定結果と、それから計画地における測定結果が濃度のレベルがかなり違う可能性が高いと思います。

一方計画地における測定は1か月だけの測定であり、また城南局の測定結果との比較評価もされてないといったようなことから、この点については現地における大気質という意味では非常に重要な点だと思いますので、場合によっては事後調査が必要ではないかと考えています。これが1点目です。

2点目であります。要約書の4-4ページをご覧くださいと思いますが、この中で浮遊粒子状物質の表中のバックグラウンド濃度のBのところ、0.012となっておりますが、これは間違いで0.019だと思います。したがって、将来予測濃度も必然的に誤りだということになるかと思えます。

それから、3番目であります。要約書の4-10ページであります。

この点につきましても、先ほどと同様に炭化水素のところは非メタン炭化水素にすべきだろうということと、予測結果の表で基本的には6時から9時の3時間平均値で評価されているわけですから、これに関して年平均値に関する情報と同じような情報が記載されてしかるべきだろうということ、それから少し飛びますけれども、準備書の208ページでは6時から9時の平均値が0.16ppmCとなっております。

一方このページの将来予測濃度は0.16ppmC未満となっておりますので、どう見てもこれは計算

の誤りだと思います。準備書の249ページにも同じ誤りになっておりますので、これはある意味ではクリティカルな誤りではないかと思えます。

それから、4点目であります。先ほどご説明いただいたスライドの73ページ目で、大門の北交差点での国道122号南行きの渋滞状況は現況よりやや悪化との結果となっておりますが、現在の渋滞長は0から350メートルとなっておりますので、場合によっては沿道調査地点の3番目と4番目、ここでは渋滞によって大気質がより悪化する可能性があるかと思えます。この点を大気の沿道モデルにおいてきちんと考慮しているのかどうかということに加えて、先ほど事前のご質問にもありましたけれども、寄与率も一定程度高いので、場合によっては事後調査が必要ではないかと考えております。

以上です。長くなって申し訳ありませんでした。

○増田会長 重要なところをご指摘ありがとうございました。

今何か所かご指摘いただきました。

まず、正確な記載が必要なところですが、最低値、最高値の逆になっているのではないかと、というようなところもございました。

それから、現地における大気質の部分、城南局との比較の部分など、事後評価、事後調査が必要ではないかというところ、それから何か所か計算の誤りではないかという重要なご指摘で、内容にも関わる重要な部分だということとコメント、ご指摘いただきましたので、こちらにつきまして回答をよろしくお願いいたします。

○村松主任研究員 ご確認、ご指摘ありがとうございました。

記載の誤り、計算の誤りにつきましてはもう一回精査させていただいて、必要なところは評価書のほうで修正したいということで考えてございます。

あと最後のご意見としまして、大門北交差点ですとか、渋滞による影響ということでご指摘いただいておりますけれども、そちらは計画地における大気質の現地調査結果、調査期間1か月ですけれども、そちらのほうにはそういった現象も反映されているかということで考えてはおります。もともと浦和インター付近ということで東北自動車道、国道122号、数万台の交通量がある道路ですので、元から他の地域よりは比較的濃度は高いのかなとは思っておりますが、今回増加する車両の割合は、そういった現況交通量に比べると特に幹線道路ではかなり小さくなっておりますので、現状の予測評価の内容で十分であるということで考えてはおります。

以上でございます。

○増田会長 計算の部分につきましては大変重要なところでございますので、検証をよろしく

お願いいたします。

大原先生、いかがでございますでしょうか。

○大原委員 ありがとうございます。

最後の点に関してなのですけれども、もし今おっしゃられているようなことであるならば、一層現地の測定結果をベースにして将来予測をしないと、そこはどう見てもおかしいと思います。城南局は主要道路から2キロメートルぐらい離れているはずであり、一方計画地は主要な道路に非常に直近しているわけですから、濃度差は明らかに出ているはずだと思います。なので、そこをしっかりと考慮して将来濃度の予測をすべきだろうと。

ですので、1か月の測定結果でどこまで言えるのかというのはありますけれども、まずは1か月の測定結果について城南局と比較するという、さらにはそれでよく分からないということであるならば、場合によっては事後調査もすべきだろうと考えます。

以上です。

○村松主任研究員 ありがとうございます。

今ご指導いただいたように、城南局と現地調査地点の調査期間中のデータの相関を確認しながら、評価書における記載を検討していきたいと考えております。

以上です。

○増田会長 大変重要なところをありがとうございました。

評価書における記載につきまして、今いただいた部分を十分考慮いただきまして検討をよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございます。

それでは、そのほかいかがでしょうか。

大変恐縮です。もう一度挙手いただけますと幸いです。

伊藤先生、よろしくお願いいたします。

○伊藤委員 伊藤です。

動物と生態系に関しての全体的なところなんですけれども、この点かなり市民の方からの声も多くて様々な指摘とか質問が来ていると思うので、こちらについては十分に対応される必要があるんじゃないかなと感じます。

データとして示している部分と具体的にどこというあれではないんですが、それもここに載っているんで、大体指摘されているかなと思うんですが、データとして示している部分と文章で書いてあるところで齟齬があると、例えば猛禽がいる、いないという話だったりとか、その

あたりはきっちりデータにのっとった記載をされる必要があるんじゃないかということと、特に今回猛禽類がたくさん出ていまして、当然あの場所だったらたくさんいるのだろうなと思うんですが、そうすると市民の目が厳しくなったり、声が大きくなったりというのは当然あることだと思いますので、オオタカに注目してというところはいいとは思いますが、それぞれに関してもデータとしては入っているはずですので、例えば周辺での採餌行動があまりなかったとか、不足データというか、プラスアルファで取っているはずのデータのところで言えるところを十分に説明を尽くして、その環境自体がそれぞれの生物にとって必ずしも絶対的に必要な場所ではなかったということが客観的に分かるようなもう少し丁寧な説明が全体的に必要なのではないかなというふうに感じます。市民の声としては、誤解している部分もあるかなと感ずるのですが、そのあたりは十分にされるとよいのではないかと思います。

あともう一点それに関連して今回上位種、典型種として幾つかピックアップされているところにもあるんですが、例えばオオタカの場合は営巣地から計画地が1.5キロ離れていることという、1.5キロ離れているので、環境への影響はほとんどないとか記述があったり、あと生息環境はほとんど変化しないことからというような記述があったりするんですが、1.5キロ離れていると何で大丈夫なのかということがちょっとよく分からなかったりとか、あと典型性種に関しては、生息環境はほとんど変化しないと言っているんですが、計画地には物が建つわけなので、ほとんど変化しないことはあり得ないと思うので、多分これは周辺の環境が変化しないということと、さらにそれに類似した環境は周りにたくさんあるからという全体的な説明のところでされている話とリンクするのだと思うので、そこを分かりやすくちゃんと書いたほうが良いと思います。

生息環境がほとんど変化しないというのは間違いになってしまうと思いますので、どこの環境が変化しないのか、あとはどれぐらい離れていると影響がないと言えるのかということをもう少し客観的に書かれるといいかなと思います。それをしないと本当に影響がないかどうかよく分かりませんので、そのあたり重要じゃないかと思いました。

あとはこれにも少し関連するのですが、また先ほどの頂いた資料の45ページのところに書いてあることに集約されているとは思いますが、生態系の変化は生じないと考えられるとか、ほとんどないものと予測されるとか、小さいものと予測するというのがこのページだけでも複数あるわけなんですけれども、それぞれちょっとずつ表現が違うんですね。小さいとかほとんどないとかというところのその違いが何なのかとか、その根拠が何なのというのがちょっと気になる。後々引っかかるところかなというふうに感じます。

特にオオタカなんかのところではほとんどないと言っている。言い切ってしまうというのは大丈夫なのかというところもちょっと気になりますので、この小さい、ほとんどない、このあたりの表現の根拠として何があるのかというところは意識されて、言い訳がましくというのも変ですけども、取ったデータをうまく使いながら、客観的にこうこうなので、これぐらいしかないとか、ほとんどないだろうとかというような表現を考えられたほうがいいんじゃないかと思います。

指摘は以上になります。

○増田会長 どうもありがとうございます。

この部分、市民のご関心も高い、またのご指摘も多いということで、今、伊藤先生からお話ありましたように、データにのっとった記載が必要というところと、データとして示しているところと文章でご説明がある部分の齟齬があったりですとか、何か所か具体的なお助言もいただきましたので、データに基づいた説明を尽くすということと、それから日本語の表現の仕方、その根拠を客観的に分かるような丁寧な説明が必要だというご意見でございました。

市民の声に対してご理解いただくように、分かりやすく説明するという視点では非常に重要なご指摘かと思いますが、この部分につきまして回答、コメントありましたらよろしく願いいたします。

○萩原グループ長 重要なお意見どうもありがとうございます。

猛禽については、しっかりとデータ等を取っておりますので、今回準備書の中での記載についてはちょっと不十分なところあるかと思いますが、そこの文章については評価書のほうでデータと照らし合わせて、分かりやすいように評価書のほうで対応していきたいと考えております。

また、日本語の文章のところもその予測結果の文末の文章についても、文言の統一というところで図っていきたいと思っております。どうもご意見ありがとうございます。

○増田会長 どうもありがとうございました。

○伊藤委員 ちょっと一つ言い忘れました。

さっきの市民の声の中に今回の事業とは全く無関係の伐採の話が入っていて、最初のほうの説明でもその伐採は本事業とは関係ないので、記載しませんという話があって、事業としてはそれで全く問題ないと思うのですが、伐採されているということは環境が少し変わっていて、その場所でデータを取っているわけなので、むしろそこに物をつくるということに対して影響がないという影響があるかないかを見る指標にも使える可能性はあると思いますので、必要に

応じては本事業とは関係ない環境改変があったけれども、影響がなかったとか、こうこうこうという影響にとどまっていたというようなことがもし分かるのであれば、そういう意味では使われたほうがいいんじゃないかなと感じましたというところですね。

あと関係種への影響はほとんどないと考えられることからというところが何で言えるのかなというのは、ちょっと分からないなと思ったところですね。

以上です。

○萩原グループ長 伊藤先生、どうもありがとうございます。

先ほど樹木伐採の件につきましては現地調査が入る前に実施されておりますので、実際の現地調査の結果としては、全てが伐採後のデータというふうになっておりますので、その前後という比較は少し難しいかなとは思いますが、時系列としてはそういう位置づけの調査となっております。

先ほどの関係種への影響というところも、先ほどのご指摘も踏まえて記載のほうは評価書のほうで修正していきたいと思えます。どうもありがとうございます。

○伊藤委員 承知しました。

○増田会長 どうもありがとうございました。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

王先生、よろしく申し上げます。

○王委員 1点だけですが、先ほど大原先生の質問に対する答えはちょっと納得できないところがあって、まず現地調査を1か月程度しかやってなくて、あとさっき質問のところに住居者から調査の要望が出された場合、事後調査とかを行うということですが、今SPMとか浮遊粒子状物質の測定だけだったので、実際にその中には微小粒子も含まれて、かなり広域な影響も懸念されるので、私としてはぜひ大原先生が提案された事後調査、大気質を追加していただきたいというふうに要望したいと思っています。その点だけです。

○増田会長 ありがとうございます。

大気質の事後調査についての重要性とご要望ということでございますが、改めていかがでしょうか。

○村松主任研究員 今回はPM2.5、浮遊粒子状物質というよりは、さいたま市さんのほうの技術指針に基づいてSPMを予測評価しておりますので、もし事後調査を実施するのであればSPMかなとは思いますが、PM2.5がどうなっているかということは。

○王委員 今の私の質問は、ごめんなさい、別にSPMで結構ですが、要するにSPM

のうちにもPM2.5は入っていますので、ですのでできればSPMだけでも事後調査には加えてほしいということだけです。PM2.5がなくてもSPMの事後調査という意見。

○村松主任研究員 まず、現地調査地点の結果と、あと城南局の結果であるとか、そのあたり大原先生のほうからご指導いただいた内容をまず実施した上で、内容についても精査して、また検討いたしたいと考えております。

○王委員 では、ご検討お願いします。

以上です。

○増田会長 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、そのほかいかがでしょうか。

荒木先生、よろしくお願ひいたします。

○荒木委員 ありがとうございます。

準備書の資料編の5の植物のところで、植物リストが正しいのかなということで確認を何点かさせていただきたいのですが、まずは資料の5-1が植物確認種リストとなっていて、5-2は群落組成調査結果だと、5-1の植物リストというのは、恐らくフロラ調査を行ったという結果もありますし、当然ながらその後の5-2の植物の群落組成調査の結果も反映すべき内容だと思うんです。

例えばですけれども、資料の5-11のページ、資料番号で言うと5-2の(1)のところですか、種名がセイバンモロコシ、ヤハズエンドウ、クコとありますが、この3つ目のクコがナス科の植物なんです、それが資料5-1のナス科のところ、ページ番号で言うと5-8ページといますか、そこに277にナス科とありますが、そこにクコがないということがちょっと気になりました。

同様に、ゆっくりいきますと、5-19ページですか、2行あって真ん中の行の下から2つ目、トウネズミモチ、これも5-8ページの280番のところにモクセイ科とありますけれども、ここにトウネズミモチがないとか、そんな整合性を欠くようなものが確認されたので、まずこれが抜けているかどうかを確認させていただけますか。

○増田会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○萩原グループ長 ご指摘ありがとうございます。

そちらのリストと群落組成調査結果で確認された種について網羅できているか、再度精査したいと思います。どうもありがとうございます。

○荒木委員 分かりました。

それと、もう少しだけあるのですが、群落組成調査結果の5-13ページのところですかね。T1のすぎ、T2のムクノキ、シラカシとあって、その下が1行空いてシラカシ、ヒサカキとリストはあるのですが、評価がないと、これはどういう意味でしょうか。資料5-13ページの左側の行、列といいますか、シラカシ、ヒサカキですね。

○萩原グループ長 そちらについても恐らく現地での確認状況と記載内容を確認したいと思います。ありがとうございます。

○荒木委員 分かりました。

植生調査の結果とフロラの整合性という意味では、再度確認をいただきたいというところと、あと最後1点気になるのが植物リストの5-5ページ、107番のところにツルスズメノカタビラとあって、これは右側の丸が調査地域の内外にもあるし、春から秋まで全てに出現することなのですが、これはこれで事実だとして、一方でスズメノカタビラがリストにないというのがどうも腑に落ちないといいますか、これが本当かどうか、あるいはケアレスミスなのかということも確認させてください。

○萩原グループ長 承知しました。そちらについても確認させていただきます。

○荒木委員 以上になります。お願いします。

○増田会長 どうもありがとうございました。植物リストの関係でのご助言、ご指摘がありました。確認のほどをよろしく願いいたします。

それでは、そのほかいかがでしょうか。

深堀先生、よろしく願いいたします。

○深堀委員 よろしく願いいたします。深堀です。

2点ほどあるんですけども、最初にまず緑地の関係で動物等の項目だとか景観のところでも出てきますが、環境保全措置の表現のところをもう少し具体的にしてほしいという意見でございます。基本的に緑地を計画地の外周に整備するというところが何か所か表現として出てきておまして、そのような中、先ほど緑地については市民の関心が高いというような話もありました。

この資料の中でさいたま市の緑化指導マニュアルのようなものに踏まえてやっていくということも書いてあるんですけども、そうするとそれだけですと特に自然環境の回復や回復はもちろんできないにしても、ある程度失われたものを補填するような緑化の工夫というのがちょっと弱いのではないかなと思いますので、例えば鳥類等のえさとなるような小動物や昆虫類が

戻りやすいような樹林を目指したような高木を含めた緑化だとか、草地のようなものも考えるとか、必ずしも造園的なもの、造園的な緑化をするということではなくて、今回の場所は県立自然公園の中の開発であるので、特段に緑地関係の環境保全措置はそういった方向の緑化をするということを評価書の中ではもう少し具体的に言うていただきたいというふうに思っています。

それがまず第1点と、あと景観のほうで眺望のことについては以前見沼田んぼの西側のほうからの眺望を確認してほしいということで、これは問題ないということもやっていただいたということでありがたく思っております。

それで、ほかの眺望点からの景観に関しては、周辺の建物の状況等を踏まえて基本的には大きな問題はないというふうにまとめられていて、併せて環境保全措置としては眺望景観のところでは周辺景観との調和に配慮した色彩というふうになっています。

それでいいんですけども、先ほど冒頭のほうのご説明で建物の外壁、ホワイト系というふうにあります、周辺景観との調和した色彩ということについては、配慮はもう少し要るのかなと思ひまして、周辺建物の状況の中で突出しないようにすることは必要だと思うんですけども、まず周辺で一番大きい物流倉庫が既にあるということで、その倉庫の色彩と同等のものに合わせていくことで、浮いたような建物にならないということができると思ひます。

ですので、ホワイト系、白といいますと周辺の建物群を見ると若干YとかYR系が入って、明度が高くなっているようなことがあると思うので、そういう周辺の色彩をちょっと調べて、あともう一つはホワイト系の中でも無彩色で明度が9とかになりますと、相当晴れの日なんかは強烈になりますので、極端に高い明度は抑制するというような配慮も同時に考えておくといひのではないかなというふうに思ひましたので、ここも環境保全措置の部分の配慮をもう少しお願ひしたいという、そういう意見でございます。

以上です。

○増田会長 ありがとうございます。環境保全措置の表現内容を具体的にということ、前半の緑の県立自然公園内の位置づけということも考慮すると、それから後半、周辺の色彩、既存の物流施設等の状況を調べていただく。それから、極端に高い明度は抑制するというような具体的なご助言もいただきました。

いかがでしょうか。

○霜村部長 センコーグループホールディングスの霜村ですけども、色につきましては先ほど言ひました当社の隣の施設が浦和PDセンターですから、基本的にはそれと同系統の色を考

えております。

それと、あと植栽につきましてもそういうご意見もありますので、まだ具体的な緑化の内容につきましてもは決まっていませんけれども、先ほどおっしゃられたような単なる造園ではないような仕様については検討していきたいと思っています。

以上でございます。

○深堀委員 ありがとうございます。

○増田会長 ありがとうございます。

今の点について伊藤先生からもコメントをチャットでいただいております、読ませていただきますと、環境保全措置としての緑化の計画については、伊藤先生も同様のご意見をお持ちということで、記載どおりであればごく一般の緑化となるということと、生態系保全につながる緑化とは性質が異なり、環境保全措置としての記載として適切であるかというご意見をいただいておりますので、併せて確認いただければと思います。ありがとうございます。

伊藤先生、この点についてはよろしいでしょうか、もし何か補足等ございましたら。

○伊藤委員 言っていたとおりで、全くそのとおりです。

○増田会長 どうもありがとうございます。併せてこの部分よろしく願います。

そのほかいかがでしょうか。

磐田先生から、チャットでご退席される前にコメントをいただいております。

1点、太陽光パネルの設置についてお示しいただいた数値は、建物の屋根面積のうち何%に設置した場合の予測結果なのかということ、それから今後の拡張を想定した屋根形状、構造や敷地計画となっているかと、この点について教えていただければというコメントでございましたが、今この場でお答えいただける内容というのはございますでしょうか。

○落合課長 センコー不動産の落合でございます。お答えさせていただきます。

今現在太陽光につきましてはお出ししている資料の建物の屋根全面に載せるつもりで計画しております。拡張ということは、建物をこれ以上大きくする計画はしておりませんので、現状のお出ししている資料の屋根の面積で計算しております。

以上でございます。

○増田会長 ありがとうございます。

それでは、そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか、ほかにご意見、ご質問、コメント、松川先生、今挙手いただきましたでしょうか。

○松川委員 松川です。よろしくお願いします。

事前での質問で、事後調査の工事中及びその供用時の評価項目というのが非常に少ないように感じていて、それに対しての事業者様の返答としては、予測し得ない環境への影響が生じた場合に対応しますよということで、これは真摯にお答えをいただけるのは非常にいいなと思うんですけど、予測し得ない環境への影響かどうかというのも、そもそも測定してみないと分からない部分があるので、先ほどから大気質とか、あと周辺の動物の状況とか、モニタリングをしてこそだと思うんですけど、そこら辺非常に懸念しております。

あと廃棄物の処理とか、そういった部分に関しても工事中での調査もしないということなので、ここら辺も全て見るのが原則なんですけど、予想が可能かつ環境影響が少ないものに関しては除外するという、除外するのがそもそも稀な例であって、基本は測定すべきだということを一度そういった観点から見直していただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○増田会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○村松主任研究員 回答させていただきます。

今回の事業は、さいたま市さんのほうの条例には係るのですが、そんなに特殊な建物を造るわけではなくて、周辺にも類似の施設がございまして、特に環境影響が大きい事業とは認識していない状況の中で環境影響評価を適正に実施して、手続を踏んで事業を実施するというところでさせていただいているところなんですけれども、事後調査を全て実施するというのは、さいたま市さんの条例ではそういう形で全てとする。ただし除外することができるという形になっておりますが、影響があまり考えられない項目も全部やれというのは、事業者にアセスを2回やれと言っているようなものと同じと捉えておまして、あとほかの自治体さんでは今回我々が検討したように影響がある程度考えられて、かつ予測や保全措置に不確実性が見込まれる場合は事後調査をすると、そういうルールになっている自治体さんのほうが多数を占めますので、今回のような検討をさせていただいて、事後調査、必要なものはやっていくということでご理解いただけるとありがたいと考えております。

○松川委員 分かりました。

特に住民の方がご興味を持たれている点に関しては、ここには記載されてないですけど、行く行くは事後調査も含めて視野に入れていただけたらなと考えております。

○村松主任研究員 事業者と相談しながら検討させていただきます。

○増田会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ほかにご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、大変重要なご意見、ご指摘をたくさんいただきまして、ご審議誠にありがとうございました。

よろしければ、以上をもちまして本日の議事についての審議はこれまでとさせていただきますというふうに思います。

議事につきまして、委員の皆様方からいただいたご意見を基に審議会としての答申を取りまとめたいと思っております。答申案につきましては事務局のほうで作成をいたしまして、それを委員の皆様にも一度ご確認をいただきたいというふうに考えております。

その後の答申の最終判断につきましては私に一任いただければということをお願いできればと存じておりますが、よろしいでしょうか。

もしご承認、ご了承いただけましたら、最終判断は私のほうで一任ということを進めさせていただきますと存じております。

(異議なし)

○増田会長 ありがとうございます。

それでは、改めましてここまでについてご質問等ございますでしょうか、全体を通して何かございましたらお願ひいたします。

ありがとうございます。

特にないようございまして、これをもちまして議事を終了いたします。

それでは、事務局にお戻ししたいと思います。ありがとうございました。

○和田課長補佐兼係長 増田会長、長時間の議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様も本日も有意義なご発議ありがとうございました。

閉会の前に事務局から3点申し上げます。

○尾崎主査 事務局の尾崎です。

事務局から3点申し上げます。

まず、1点目が本日の議事録と答申案の確認についてでございます。

本日の審議会の議事録は市のホームページに掲載いたします。その前に委員の皆様にも内容をご確認いただきたいと思っております。また、答申案につきましては本日欠席の委員の方にも

ご意見をお聞きした上で事務局で案を作成したいと思います。その後委員の皆様にご確認をいただき、増田会長の最終判断をいただいて確定したいと思います。

2点目が市長意見についてでございます。

市長意見につきましては審議会答申を基に書面で作成いたします。市長意見は事業者に送付いたしますが、その内容につきましては委員の皆様にもご報告いたします。

3点目ですが、今後の予定でございます。

今回ご審議いただいた（仮称）浦和大門物流センター計画につきましては環境影響評価書の提出が秋頃予定されております。その他の案件につきましては令和4年度の技術審議会の開催については予定は立っておりませんが、手続中の案件、それから新規の案件ございますので、今後動きがございましたら改めてご連絡いたします。

事務局からは以上でございます。

○和田課長補佐兼係長 ありがとうございます。

これもちまして第37回さいたま市環境影響評価技術審議会を終了いたします。

本日も長時間のご審議誠にありがとうございました。

午後 0時01分 閉会